

平成 27 年度 予算案の概要

平成 27 年第 1 回市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案等の説明に先立ち、平成 27 年度予算案の概要並びに主要事業について説明申し上げます。

1 はじめに

私は、平成 23 年 5 月の市長就任時、檜村前市長から「日立市の震災復旧・復興」そして「活力あるひたちの再生」のためのタスキを受け取り、「安心できる社会づくり」と「次世代への道づくり」の 2 つを目標に掲げ、4 年間全力で市政の運営に取り組んでまいりました。

大震災の直後でもあり、市民生活の復旧・復興事業を最優先に考えました。そして、半年後の平成 23 年 9 月に日立市震災復興計画を策定し、数多くの事業が一日も早く実現するよう、市執行部と市議会を挙げて取り組んできたところであります。

具体的には、地震で大きく被災した道路や公共施設の復旧を始め、学校の耐震化、避難所への備蓄倉庫の整備、更には戸別受信機の全戸配布や屋外放送塔の設置などに取り組み、日立市震災復興計画に位置付けた事業のほとんどを成し遂げることができました。

また、昨年 7 月には、新中央体育館「日立市 池の川さくらアリーナ」の建設に着手したほか、懸案となっておりました、本市の防災拠点としての機能も担う新庁舎建設も本年 2 月に無事入札が成立し、建

設に向けて大きく前進したところであります。これもひとえに議員各位並びに多くの市民の皆様の御支援、御協力の賜物であり、深く感謝を申し上げる次第であります。

さらに、平成24年3月には、多くの皆様の御意見をしっかりと受け止め、復旧・復興から次のステップへ踏み出すための基本となります、10年間の総合計画を策定いたしました。

この総合計画では、「知恵と自然が響き合い、くらしを明日につなぐまち 生活未来都市・ひたち」を将来都市像として掲げ、ものづくりのまちとして培われた知恵や技術など、先人から受け継いだ貴重な資産をいかし、ハードとソフトのバランスの取れたまちづくりを進めているところであります。

これまでに、BRT第1期区間の運行開始や「道の駅 日立おさかなセンター」の開設、常陸多賀駅前広場や南部図書館の整備などのほか、救急医療を含む地域医療体制の整備、要援護者見守り活動における各種団体との連携強化、かみね動物園の魅力づくりなどを進めてまいりました。

また、目の前の個々の暮らしの安心や快適さを追求する短期的事業ばかりでなく、5年先10年先を見据え、国道6号日立バイパスを始めとする国・県道等の幹線道路の整備促進や、日立港区へのLNG基地建設着手など本市の将来につながるような長期的事業にも積極的に取り組んでまいりました。

もとより、この4年間で全ての事業を完成させることは困難なことではありましたが、しっかりと次世代への橋渡しができたものと考え

えております。

また、昨年11月には、旧十王町との合併10周年を迎え、11月1日に挙行した「日立市・十王町合併10周年記念式典」を通じ、多くの皆様とともに、改めて新しい日立市の将来に思いを馳せることができたところであります。

改めて、この4年間の国内外の動向を顧みますと、経済面では、円高の進行とともに加速していた国内企業の海外展開の動きが、昨年からの円安傾向により落ち着きを見せ始め、逆に製造拠点の国内回帰の動きも見られるようになってまいりました。

しかしながら、我が国を取り巻く環境は、人口減少・超少子高齢化の問題を始め、様々な分野で予期しえなかった大きな変化・変動が生じております。

一方、昨年来の政府による経済対策が功を奏し、我が国経済は、徐々に回復基調をたどりつつあります。

加えて、昨年12月27日の閣議決定により、国の地方創生の動きが本格化し、地域活性化への期待も高まっているところであります。

このような中、平成26年の人口移動報告で、本市の転出超過数が2年続けて全国2位となりました。こうした人口減少傾向を踏まえ、昨年9月から人口問題についての本格的な検討を進め、2月には日立市地域創生本部を設置し、今後5年間のロードマップともなります、地方版総合戦略の策定に着手したところであります。

本市にとりまして、平成27年度は、統一地方選の年であると同

時に、国の地方創生の流れを受けた「地域創生元年」とも言える年
であります。

提案いたしました予算は、市民サービスを安定的かつ継続的に提
供することを基本に、スピード感を持って人口問題対策や地域創生
に必要な事業に取り組むため、3月補正予算も含め、積極的な予算
編成を行ったところであります。

2 予算案の概要

次に、予算案の概要について申し上げます。

まず、現在、国会で審議中ではありますが、国の予算の概要につい
て申し上げます。

国の経済見通しでは、平成27年度の国内総生産の成長率を、名
目で2.7%程度、実質では1.5%程度と見ており、平成27年
度の国の一般会計予算は、対前年度比0.5%増の96兆3,420
億円となっております。このうち歳入につきましては、税収が
9.0%の増を見込む一方、国債発行額は前年度から10.6%減
の約36兆9,000億円としております。また、歳出は1.6%
増の57兆3,555億円となっており、地方創生、子育て支援及
び医療・介護分野の充実、インフラ老朽化対策などの国土強靱化、
東日本大震災からの復興の加速化などを推進することとしており
ます。

続いて、地方財政計画であります。通常収支分の計画規模は、
対前年度比2.3%増の約85兆2,700億円となっております

が、これとは別に、東日本大震災分として、2兆4,000億円を設定しております。これは復旧・復興事業の地方負担分、地方税の減収分等を全額措置するためのものであります。また、歳入において、地方交付税の減少を0.8%と最小限にとどめることとし、歳出においては、地方公共団体が地方創生に取り組むための経費として、新たに「まち・ひと・しごと創生事業費」を創設し、1兆円を計上しております。

なお、本市における地方創生に向けた取組につきましては、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、今回の3月補正予算に、国が平成26年度補正予算において新たに設けた「地域住民生活等緊急支援のための交付金」3億800万円を活用し、総額4億3,800万円余の事業費を計上しております。

また、平成27年度当初予算においても、5,700万円余の事業費を計上し、合わせて約5億円規模の予算を確保し、本市が直面する人口減少問題等に対応するため、定住促進、子育て支援、雇用創出などの事業に取り組むこととしております。

次に、茨城県の一般会計予算は、前年度比6.5%増の1兆1,613億4,300万円で、過去最大の予算規模となっております。

歳入では、県税収入を9.0%の増、地方交付税を8.0%増としております。歳出では、義務的経費は0.6%増、また、投資的経費は21.9%増となっております。

さて、本市の平成27年度予算であります。全会計の合計は、前年度に比べ6.8%増の1,200億9,602万円となります。

一般会計は、697億6,000万円で、前年度より6.4%、41億7,500万円の増と、過去最大の予算規模となっております。これは、新庁舎建設事業、新しい中央体育館となる「日立市 池の川さくらアリーナ」建設事業に加え、大甕駅舎及び新交通導入事業の第2期区間の整備、多賀消防署庁舎整備事業の本格化などによるものであります。また、特別会計は、9会計で7.3%増の503億3,602万円となっております。

次に一般会計の歳入であります。市税は1.3%減の270億6,430万円を計上いたしました。主な内訳を申し上げますと、法人市民税は、一部企業に業績の持ち直しが見られるため、16.6%増の21億400万円とする一方、固定資産税は評価替えの年度に当たることなどから、3.5%減の111億7,700万円としております。

地方交付税は、被災した本庁舎の復旧に要する経費として国から交付される、震災復興特別交付税24億9,392万円の交付を見込み、74億9,392万円を計上いたしました。

国庫支出金は、新交通導入事業の第2期区分分に対する社会資本整備総合交付金の増などにより、3億139万円増の110億6,979万円を計上しております。

市債は、多賀消防署庁舎整備事業、諏訪小学校校舎改築事業の本格化、学校の非構造部材耐震化事業の実施により、9億9,270万円増の65億5,620万円としております。

これらの結果、財源不足を補う基金や、公共施設等総合管理基金

等からの繰入額は、４９億８，５１１万円となり前年度を２億５，４０１万円下回ることとなりました。

続いて歳出について申し上げます。義務的経費につきましては、扶助費が子ども・子育て支援法の制度開始に伴う施設型給付の実施などにより３．４％の増、また、人件費も１．１％の増となりましたが、公債費が９．０％の減となることから、全体では０．１％増の３２６億３２７万円となっております。

投資的経費は、繰り返しになりますが、新庁舎建設事業や新交通導入事業等の本格化により、３４．２％増の約１５１億２，０００万円と大きく増加しております。

以上、説明申し上げました本市の平成２７年度予算は、震災復興関連事業の総仕上げ、並びに４年目を迎える前期基本計画に位置付けた各種事業の着実な推進を図ることを基本に編成したものであります。

３ 平成２７年度の主な事業

次に、平成２７年度の主な事業について申し上げます。

（１）健やかで安心して暮らせるまち（福祉・医療）

第１は、健やかで安心して暮らせるまちを目指す、福祉・医療についてであります。

２０２５年問題を１０年後に控え、住み慣れた地域の中で安心できる社会を目指し、地域福祉や高齢者福祉の充実に努めるとともに、次代を担う子ども達の健やかな育ちを実現するため、切れ目のない

支援を行ってまいります。

こども福祉については、子ども・子育て支援新制度が4月から開始されることに伴い、認定こども園への転換を進め、幼児期の質の高い教育・保育の総合的な提供と併せ、各種子育て支援機能の強化を図ります。

公設児童クラブでは、対象児童を小学3年生から小学4年生に引き上げ、順次、小学6年生までの拡大を図るとともに、民間児童クラブ等への運営費補助を拡充し、保護者負担の軽減や待機児童の解消に努めるとともに、おおくぼ保育園については、園舎改築のための調査・設計を行います。

さらに、小児医療費助成については、通院治療費の対象を中学3年生まで拡大し、安心して医療を受けられるようにいたします。

高齢者福祉については、特別養護老人ホームの定員増のための施設整備に補助を行うほか、認知症の早期診断・早期対応のための支援体制の構築を行います。

障害者福祉については、平成28年4月の障害者差別解消法の施行に向けて、障害者の権利擁護の啓発や地域との交流を推進し、障害者が地域で安心して生活できるよう支援します。

地域福祉については、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者を支援するため、自立相談支援員等の配置及び住居確保給付金の支給を行います。

地域医療体制については、引き続き、地域の救急医療を担う医療機関への支援を行うほか、県や医師会と連携して産科・小児科など

の医師の確保に努めてまいります。

健康づくりについては、生活習慣病の予防と早期発見のため、各年代に応じた健康診査や各種がん検診の受診率の向上を図るとともに、引き続き、不妊・不育治療費や未熟児の医療費に対する助成を行い、子どもを産み育てやすい環境づくりに努めます。

(2) 人と文化をつくるまち（教育・文化）

第2は、人と文化をつくるまち、教育・文化についてであります。

次代を担う子どもたち一人一人に寄り添い、その持てる力を高め、粘り強く取り組む力を培うとともに、文化、スポーツの振興とその環境整備を進めます。

学校教育においては、日立市学校教育振興プランに基づき、確かな学力と豊かな心、健やかな体を備えた「ひたちっ子」を育む教育活動を展開するとともに、子どもたちの基礎学力向上のため、引き続きケーブルテレビを活用した学習支援番組の制作を行います。

また、小学校への「理科室のおじさん」や理科学習支援講師の配置のほか、中学生を対象とした理数アカデミーの実施などを通じて、子どもたちの科学への興味や関心を高めるための取組を進めます。

学校施設の整備では、久慈小学校校舎・屋内運動場改築に向けた設計や、諏訪小学校校舎改築工事のほか、屋内運動場・柔剣道場の天井などの耐震化やトイレの改修を進めます。

また、子どもたちに安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、新たな学校給食共同調理場の建設に向けた用地の取得を行います。

郷土博物館については、昭和50年4月の開館から40周年を迎えますことから、引き続き、多くの市民に利用される施設の運営に取り組んでまいります。

文化・芸術については、本市の文化振興に関する基本方針である文化振興指針の見直しに着手するとともに、4月1日には、日立市科学文化情報財団と日立市民文化事業団が合併し、「日立市民科学文化財団」となることから、新しい財団の活動に対する支援を行ってまいります。

また、本市と桐生市の国内親善都市提携が50周年を迎えることから、記念事業を開催いたします。

国際交流については、国際親善姉妹都市のバーミングハム市から青少年を迎え、市民の交流を通じて相互理解を深めます。

生涯スポーツについては、市民の健康増進や交流の機会としてのスポーツ活動の充実を図るとともに、池の川さくらアリーナについては、平成31年の第74回国民体育大会茨城大会に向け、平成28年度の完成を目指し建設を進めます。

(3) 活力ある産業のまち（産業）

第3は、活力ある産業のまちを目指す、産業の振興についてであります。

本市が築いてきた、ものづくりのまちとしての歴史と集積を引き継ぎながら、更なる産業の活力向上に取り組めます。

工業の振興については、市内の中小企業等に対して、求職者の新規

雇用による人材育成事業を委託し、新たな雇用機会の創出や、企業における人材確保・育成の促進を図るなど、中小企業へのきめ細かい多様な支援を行います。また、販路拡大や技術開発、人材育成など、企業の新たな取組に対しても積極的に支援を行ってまいります。

商業の振興については、商店街の活性化に向け、空き店舗や空きビルを活用し、市内外の創業希望者や創業間もない事業者を対象に、オフィス整備に要する経費等の補助を行うなど、まちに賑わいが生まれるような取組を進めます。

就業支援については、ハローワーク等と十分な連携をとり、就職面接会や企業現場見学会を実施するほか、引き続き雇用相談コーナー多賀において就業支援を行います。

新たな産業立地については、新たな候補地の開発可能性の検討を行うほか、産業集積促進奨励金などの制度を活用し、積極的に誘致を進めてまいります。

茨城港日立港区については、引き続き、第3ふ頭地区の整備を進めるとともに、東京ガスの日立LNG基地について、平成27年度中の供用開始に向け、引き続き、国や県、事業者との連携を密にしながら整備を進めてまいります。

農林水産業については、就業者の減少対策、イノシシによる農業被害等の対策強化に取り組むほか、宿泊者の増加を図るため、たかはら自然塾のトイレの増設工事を行います。

観光の振興については、かみね動物園を始め、道の駅日立おさかなセンターなどの観光・交流施設を活用するとともに、「海」や「さ

くら」といった地域資源をいかした四季折々のイベント等について、様々な媒体を通じ、広く発信してまいります。

また、新たな取組として、本市への「ふるさと寄附金」の寄附者に対し特産品をお送りし、PRや販路拡大に努めます。

さらに、長期滞在やリピーターの増加を図るため、各地のツーリズム研究者や実践者などを招聘し、観光・交流の質的向上を探求するシンポジウムとして、フェアツーリズム国際大会を開催します。

(4) 都市機能が充実したまち（都市基盤）

第4は、都市機能が充実したまちを目指す都市基盤についてであります。

幹線道路、鉄道、港湾といったインフラの整備促進は、まちを長期的に発展させるだけでなく、新たな雇用や産業を呼び込むために必要不可欠の事業であります。引き続き、国、県、JRに要望活動を積極的に行うほか、老朽化している橋梁、市道等の長寿命化を図るため、計画的に修繕を行ってまいります。

市街地整備については、JR大甕駅周辺地区において、駅舎改築と自由通路の工事に着手するとともに、南北アクセス道路の整備を進めます。

また、BRT導入事業の第2期工事に合わせ、大甕水木連絡道路等の整備を一体的に進めます。

特に、幹線道路の整備については、本市のみならず、県北地域の活性化につながる最重要課題と考えており、昨年10月、新たに「茨

城県北国道 6 号整備促進期成会」を発足させ、要望活動を行いました。今後も引き続き、国事業である国道 6 号日立バイパスⅡ期区間の整備や国道 6 号大和田拡幅、県事業である鮎川停車場線、国道 2 4 5 号の 4 車線化などについて、国・県に対し、早期完成に向けた事業の進捗を強く要望してまいります。

災害時に対応した道路整備については、引き続き久慈茂宮線の整備を進めるとともに、旭町地内の市道 3 2 2 5 号線の改良や観音前下新旗線の整備を進めます。

生活道路の整備については、鮎川町地内の J R 常磐線山側における市道新設事業を進めるほか、渋滞改善のため、茨城大学正門前の市道 2 4 号線交差点や東滑川町地内の市道 3 号線、会瀬小学校東側の市道 3 5 0 9 号線等の改良を進めてまいります。

公共交通については、B R T 導入事業の第 2 期区間である、大みか・多賀間の整備を進め、将来のまちづくりに向けた都市機能を強化してまいります。また、少子高齢化の進行に備え、地域や公共交通事業者と協力し、地方バス路線などの地域公共交通の維持確保に努めます。

河川・水路については、引き続き田尻川調整池の整備を進めるほか、小木津町・日高町の排水系統見直しや、東連津川河口の堂ノ下排水路改修に係る詳細設計などを進めます。

市営住宅については、日立市営住宅ストック総合活用計画に基づき、管理戸数の適正化に努めるとともに、施設の長寿命化を図ります。

上下水道については、水道事業では、道路事業等と連携を図りな

がら、送配水管の更新・耐震化工事を計画的に進めるほか、下水道事業では、「日立市公共下水道事業総合基本計画」に基づき、下水道管路施設の耐震化、処理場設備の更新などを進めてまいります。

(5) 安全で環境にやさしいまち（生活環境）

第5は、安全で環境にやさしいまちを目指す生活環境についてであります。

本市が有する自然と産業が調和した、安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくりを進めてまいります。

環境の保全については、引き続き、環境教育基金を活用して子どもたちの環境教育活動を支援するほか、新エネルギー導入促進のため家庭用太陽光発電システムの設置経費の一部を補助してまいります。

消防・救急については、災害発生時の活動拠点としての機能強化を図るため、多賀消防署庁舎の建設に着手するとともに、消防ポンプ車などの車両や消防水利の更新を行い、消防力の強化を図ります。

防災・減災については、防災行政無線の受信困難地域の解消に努めるほか、防災備蓄品の更新や土砂災害ハザードマップの作成など、防災体制の強化を図ります。

防犯・交通安全については、犯罪抑止への取組として、日立駅前や常陸多賀駅前周辺に防犯カメラを設置します。

また、交通事故の未然防止を図るため、歩道の整備を始め、スクールゾーンや保安灯などの交通安全施設の整備を進めます。

墓地・葬祭場については、鞍掛山霊園の墓地整地工事を行います。

(6) みんなで築くまち（協働）

第6は、みんなで築くまちを目指す協働についてであります。

本市が、将来に向けて持続可能なまちとして発展できるよう、コミュニティ組織や各種団体等、全ての市民、企業、大学、行政などの多様な主体が、互いに情報を共有し、協力しながらまちづくりを進めてまいります。

行政とコミュニティ、各種団体等との協働については、日立市コミュニティ推進協議会が設立40周年を迎えますことから、記念事業を通して、市民参加のまちづくりを推進いたします。

また、大学が立地し、産業が集積する本市の特性をいかし、研究開発や社会的課題の解決、地域活性化などをテーマとした産学官連携に取り組んでまいります。

男女共同参画については、「日立市に住む男女の生活と意識の調査」を実施するとともに、男女が働きやすい環境をつくるための意識啓発を図るなど、仕事と家庭・地域生活を両立できる環境づくりに努めてまいります。

情報共有の充実については、市報やケーブルテレビの行政情報番組を拡充し、市が進める主要な事業等を積極的に広報するとともに、広聴機能とも連携に努めます。

また、ホームページやフェイスブック、ユーチューブを活用し、市の伝統文化やまちの様々な魅力を発信することで、交流人口の拡大を図るほか、中古住宅など、住宅情報の提供を行い、定住人口の

増加に努めます。

効率的・効果的な行政経営については、経常的な事務事業の見直しを始め、引き続き行財政改革を着実に進めるとともに、新たに設置した日立市公共施設等総合管理基金により、公共施設の長寿命化等を進めながら、将来に向けた公共施設の適正な管理方策を検討してまいります。

(7) 地域創生への取組

最後に、予算案の概要のところでも申し上げましたが、国の地方創生の動きを受けた取組についてであります。

一部は、3月補正予算で対応する取組もございますが、消費を喚起し、市内小売店舗等の活性化を図るプレミアム付き商品券の発行を始め、その商品券を子育て世帯に配布して生活の支援を行う取組のほか、定住促進のための子育て世代の住宅取得支援、火災予防と設置率の向上を目指す住宅用火災警報器の購入助成、中小企業の新製品開発支援、地域の人材を活用した学力向上推進などの事業に取り組み、まち・ひと・しごとの創生を推進してまいります。

4 結び

以上が平成27年度の予算案の概要でございます。

私は、行政には常に「継続」と「安定」が求められるものと考えております。今後は、国の地方創生の流れをしっかりと受け止め、将来へのロードマップともなる地域の総合戦略を策定していく中

で、これまで取り組んだ4年間の成果が、次世代への道づくりにつながることを願って止みません。

今議会は、議員各位におかれましても、また、私にとりましても、任期最後の議会となるわけであります。これまでの市政発展への御尽力、御支援に対しまして、心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

議員各位におかれましては、日立市の更なる発展のために、引き続き市政に対する御支援・御協力をお願い申し上げます。

以上、平成27年度予算案、並びに主要事業についてご説明申し上げます。

十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます。

以 上